

世論調査についてのおねがい

平成18年 9 月

市民のみなさまへ

大阪市市民局

みなさまには、日頃から、大阪市政につきまして、なにかとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪市では、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉施策を推進しているところですが、近年、少子・高齢化や女性の社会進出が進むなど、社会環境の変化に伴い、高齢者の介護や子育てなどについて、地域における福祉のあり方が大きく変化しています。

これまでの取り組みや実践を踏まえ、だれもが地域で安心して暮らせるよう、地域のすべての人が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たすという「地域福祉」の考え方に基づく取り組みが必要です。

大阪市は、平成16年3月に地域福祉をより一層推進するために「大阪市地域福祉計画」を策定しました。

また、より身近な地域での実情にあった地域福祉を推進するため、各区において「地域福祉アクションプラン（行動計画）」を策定し、具体的な取り組みの推進を図っているところです。

つきましては、市民のみなさまが地域福祉について、どのような意識や考えをお持ちになっているかをおききし、今後の施策の参考とするために、「地域福祉のあり方についての世論調査」を実施することとなり、無作為に抽出した2,500人のみなさま方を、この世論調査の回答者として選ばせていただきました。

お忙しいところお手数をおかけして誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきまして、同封のアンケートに回答をご記入の上、9月20日（水）までにご返送いただければ幸いに存じます。

なお、この調査の実施、結果の集計、分析等については、都市社会研究会（責任者、奈良教育大学名誉教授 中川喜代子）に委託しており、社会学の立場から行っていただくことになっております。

この調査についてのお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
大阪市市民局市民部広聴相談課世論調査担当
電話 06-6208-7331

「地域福祉のあり方」についての

世論調査アンケート

(2006)

①②③④

大 阪 市

【おねがい】 大阪市では、だれもが地域で安心して暮らせるよう、地域のすべての人が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たすという「地域福祉」の考えに基づく取り組みを進めています。

この調査は、「地域福祉」についての市民の意見をおききして、今後の施策の参考にするものです。どうか、日ごろのお考えを率直におきかせください。

なお、回答はかならず、ご本人（アンケートのあて名の方）におねがいします。

【注】 あなたのお考えに近い答えがないとき、答えられないとき、あるいは、答えたくないときは、空白のままでけっこうです。

【I. あなたが住んでいる地域のまちづくりについて】

質問1. いまお住まいの地域に対するあなたのお気持ちについて、いちばん近い答えの□に✓印をおつけください。（回答は1つ）

- ☐ 1. たいへん愛着を感じている
- ☐ 2. 少し愛着を感じている
- ☐ 3. あまり愛着を感じていない → 【質問2へ】
- ☐ 4. まったく愛着を感じていない → 【質問2へ】

【質問1-1へ】 ⑤

【いまお住まいの地域に「愛着を感じている」方におききします。】

質問1-1. いまお住まいの地域に「愛着を感じている」のはどういうことからですか。

いちばん主なもの1つに✓印をおつけください。（回答は1つ）

- ☐ 1. 長い間住み続けて、なじみがあるから
- ☐ 2. 地域の人と親しくしているから
- ☐ 3. 親・きょうだいなど親類がいるから
- ☐ 4. 地域の行事や活動が楽しいから
- ☐ 5. 静けさや緑が多いなど、環境がよいから
- ☐ 6. 治安がよいなど、安心して住めるから
- ☐ 7. その他（具体的にお書きください：.....）
- ☐ 8. なんとなく

⑥

質問2. あなたが「自分のまち」と感じているのはどの範囲ですか。あなたのお気持ちにいちばん近い答えの□に✓印をおつけください。（回答は1つ）

- ☐ 1. 大阪市
- ☐ 2. 自分が住んでいる区
- ☐ 3. 中学校の校区
- ☐ 4. 小学校の校区
- ☐ 5. 連合振興会（町内会連合）の地域
- ☐ 6. 振興会（町内会）の地域
- ☐ 7. その他（具体的に：.....）
- ☐ 8. とくにない

⑦

質問3. あなたのお住まいの地域で行われている行事や活動について、あてはまる欄に✓印をおつけください。(回答はそれぞれに1つ)

	1 参加したことがある	2 知っているが参加したことはない	3 知らない	
A. 区民まつり				⑧
B. 盆おどり				⑨
C. 地域の運動会				⑩
D. 地域振興会(町内会)の活動				⑪
E. 子ども会の活動				⑫
F. PTAの活動				⑬
G. 青少年指導員の活動				⑭
H. 女性会の活動				⑮
I. 老人クラブの活動				⑯
J. 地域のボランティア活動 (食事サービスや喫茶活動など)				⑰
K. 防災訓練・応急手当講習会				⑱
L. 防犯活動				⑲

質問4. 日常生活に関することで、あなたが、地域の人に手助けをしていることがあれば
□に✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- | | | |
|--|--|---|
| ☐ 1. 買い物 | ☐ 2. 食事づくりや洗濯など | |
| ☐ 3. 病気の時の看病や世話 | ☐ 4. 子どもの世話 | ⑳ |
| ☐ 5. 悩みや心配ごとの相談 | | } |
| ☐ 6. その他(具体的にお書きください: | | ㉔ |
| ☐ 7. とくにない | | |

質問5. また、あなたが、日常生活に関することで、地域の人に手助けをしてもらいたい
(もらっている) ことについて□に✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- | | | |
|--|--|---|
| ☐ 1. 買い物 | ☐ 2. 食事づくりや洗濯など | |
| ☐ 3. 病気の時の看病や世話 | ☐ 4. 子どもの世話 | ㉔ |
| ☐ 5. 悩みや心配ごとの相談 | | } |
| ☐ 6. その他(具体的にお書きください: | | ㉑ |
| ☐ 7. とくにない | | |

質問6. あなたがお住まいの地域は、高齢者や障害者、子どもたちなどにとっても住みやすいまちだとお考えですか。あなたのお考えにあてはまる答えの□に✓印をおつけください。
(回答は1つ)

- ☐ 1. たいへん住みやすい
- ☐ 2. どちらかといえば住みやすい
- ☐ 3. どちらかといえば住みにくい → [質問7へ]
- ☐ 4. たいへん住みにくい → [質問7へ]

[質問6-1へ]

③②

[あなたが住まいの地域が「住みやすい」とお考えの方に、おききします。]
質問6-1. いま住まいの地域が「住みやすい」とお考えなのはどういうことからですか。あなたのお考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。
(回答は3つまで)

- ☐ 1. 病院などの医療機関が充実しているから
- ☐ 2. 福祉サービスが充実しているから
- ☐ 3. 区役所などの公共機関の利用に便利だから
- ☐ 4. 買い物などの日常生活が便利だから
- ☐ 5. 地域活動やボランティア活動が活発だから
- ☐ 6. 近隣関係がよいから
- ☐ 7. 道路や公共交通機関が整備されているから
- ☐ 8. 公共施設や道路・公共交通などのバリアフリーが進んでいるから
- ☐ 9. 生涯学習に関する施設が整備されているから
- ☐ 0. スポーツ施設が整備されているから
- ☐ X. 子どもの遊び場や高齢者の憩いの場が整備されているから
- ☐ Y. その他(具体的にお書きください:

③③

③④

③⑤

質問7. 大都市では、人と人とのつながりが希薄になっているといわれますが、このことについて、あなたが住んでいる地域をいっそう住みよくするために、どうすればいちばんよいとお考えですか。(回答は1つ)

- ☐ 1. 困ったときに、お互いに助け合う関係ができているとよいと思う
- ☐ 2. できるだけ多くの住民が意見を出しあって、地域の活動に参加できるようにするのがよいと思う
- ☐ 3. 犯罪の防止や防災などの安全面で、協力して取り組んでいく仕組みができるとよいと思う
- ☐ 4. 地域振興会(町内会)の役員などを中心として、地域活動をしていくのがよいと思う
- ☐ 5. 住民自身が活動するよりも、要望を市政に反映していくのがよいと思う
- ☐ 6. 近所の人と挨拶ができる程度の関係はつくっていくのがよいと思う
- ☐ 7. 近所とのつきあいはわずらわしいので、あまり関係は持ちたくないと思う
- ☐ 8. その他(具体的にお書きください:

③⑥

【Ⅱ. 健康や福祉について】

質問8. 誰もが、地域で安心して暮らすためには、子育て支援や高齢者・障害者の生活支援・介護の支援などの福祉に関する支援や健康づくりが必要です。そこで、地域での健康や福祉の問題についてですが、あなたが関心をお持ちのものに✓印をおつけください。

(回答はいくつでも)

- | | | |
|---|---|------|
| ☐ 1. 健康の保持や増進について | ☐ 2. 子育てや子どもの教育について | (37) |
| ☐ 3. 高齢者の介護・支援について | ☐ 4. 障害者の介護・支援について | } |
| ☐ 5. 地域での助け合いについて | ☐ 6. その他(具体的に: | (42) |

質問9. 大阪市や区などには、健康や福祉についての施設や機関がありますが、あなたが知っているもの、全部に✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- | | | |
|---|---|------|
| ☐ 1. 区役所の保健福祉センター | ☐ 2. 区の在宅サービスセンター | |
| ☐ 3. 区の地域包括支援センター | ☐ 4. 区の老人福祉センター | |
| ☐ 5. 区のボランティアビューロー | ☐ 6. 地域にある老人憩の家 | |
| ☐ 7. 保育所 | ☐ 8. 大阪市ボランティア情報センター | (43) |
| ☐ 9. 大阪市社会福祉研修・情報センター | | } |
| ☐ 10. 大阪市立子育ていろいろ相談センター | | (55) |
| ☐ 11. 大阪市中心児童相談所 | | |
| ☐ 12. 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター | | |
| ☐ 13. 大阪市こころの健康センター | | |

質問10. あなたや家族の方の「健康」について困ったことが起こった場合、家族や親類以外に相談しようとお考えになるもの2つ以内に✓印をおつけください。

(回答は2つまで)

- | | | |
|---|--|------|
| ☐ 1. 近所の人 | ☐ 2. 友人や知人 | |
| ☐ 3. 地域振興会(町内会)の役員 | ☐ 4. 民生委員・児童委員 | |
| ☐ 5. 地域ネットワーク委員会 | ☐ 6. ボランティアグループ | (56) |
| ☐ 7. 病院などの医療機関 | ☐ 8. 区役所や保健福祉センター | |
| ☐ 9. 市役所の相談機関 | ☐ 0. 民間の相談機関 | (57) |
| ☐ X. その他(具体的に書きください: | |) |

質問11. では、あなたや家族の方の「福祉」について困ったことが起こった場合、家族や親類以外に相談しようとお考えになるもの2つ以内に✓印をおつけください。

(回答は2つまで)

- | | | |
|---|--|------|
| ☐ 1. 近所の人 | ☐ 2. 友人や知人 | |
| ☐ 3. 地域振興会(町内会)の役員 | ☐ 4. 民生委員・児童委員 | |
| ☐ 5. 地域ネットワーク委員会 | ☐ 6. ボランティアグループ | (58) |
| ☐ 7. 病院などの医療機関 | ☐ 8. 区役所や保健福祉センター | |
| ☐ 9. 市役所の相談機関 | ☐ 0. 民間の相談機関 | (59) |
| ☐ X. その他(具体的に書きください: | |) |

質問12. 女性の社会参加や家庭事情、生活スタイルなどにより、子育ての方法も多様化していますが、子育てについては、どのような方法がいちばんよいとお考えですか。あなたのお考えにいちばん近いものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 保育所など公的なサービスを利用すること
- ☐ 2. 子育てボランティアの支援を受けること
- ☐ 3. 地域の人の支援を受けること
- ☐ 4. できるだけ家族で世話すること

⑥0

質問13. また、高齢者や障害者の介護・支援について、どのような方法がいちばんよいとお考えですか。あなたのお考えにいちばん近いものに✓印をおつけください。

(回答は1つ)

- ☐ 1. 公的なサービスを利用すること
- ☐ 2. ボランティアの支援を受けること
- ☐ 3. 地域の人の支援を受けること
- ☐ 4. できるだけ家族で世話すること

⑥1

質問14. 子育てや高齢者・障害者の介護・支援について、公的なサービスを利用する場合、あなたが心配だとお考えのこと2つ以内に✓印をおつけください。(回答は2つまで)

- ☐ 1. どのようなサービスがあるのかわからないこと
- ☐ 2. サービスの利用について、どこに相談すればよいかわからないこと
- ☐ 3. 利用するための手続きが面倒なこと
- ☐ 4. サービスの内容に不安などがあること
- ☐ 5. サービスの提供者との関係に不安などがあること
- ☐ 6. 利用できるサービスや施設が身近にないこと
- ☐ 7. 費用が負担になること
- ☐ 8. その他 (具体的にお書きください：.....)

⑥2

⑥3

質問15. あなたが、健康や福祉についての情報を得る上で、役立っているとお考えのものに✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- ☐ 1. 市政だより
- ☐ 2. 市のホームページ
- ☐ 3. 区の広報紙
- ☐ 4. 区のホームページ
- ☐ 5. 市や区の冊子など
- ☐ 6. 地域振興会(町内会)の役員や民生委員・児童委員、地域ネットワーク委員会などからの情報
- ☐ 7. 回覧板
- ☐ 8. 病院などの医療機関の情報
- ☐ 9. 新聞の情報
- ☐ 10. テレビやラジオの情報
- ☐ 11. 市販されている書籍や雑誌の情報
- ☐ 12. 家族や友人・知人からの情報
- ☐ 13. インターネットによる情報
- ☐ 14. その他 (具体的にお書きください：.....)

⑥4

⑦7

質問16. また、あなたが、健康や福祉について知りたいとお考えのものに✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- ☐ 1. 健康づくりについてのサービスの情報
- ☐ 2. 子育てについてのサービスの情報
- ☐ 3. 高齢者や障害者についてのサービスの情報
- ☐ 4. 健康や福祉についてのサービスの利用方法についての情報
- ☐ 5. 介護保険についての情報
- ☐ 6. 介護保険や福祉のサービス提供業者のサービス内容の情報
- ☐ 7. ボランティア活動やNPOなどの市民活動についての情報
- ☐ 8. 健康づくりや生きがいづくりのための学習機会(講座や教室等)についての情報
- ☐ 9. 高齢者や障害者が生活しやすい住宅や福祉機器についての情報
- ☐ 10. その他(具体的にお書きください:

78

}

87

質問17. あなたが充実すべきだとお考えになっている大阪市の健康や福祉についての情報提供の方法に✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- ☐ 1. 市政だより
- ☐ 2. 市のホームページ
- ☐ 3. 区の広報紙
- ☐ 4. 区のホームページ
- ☐ 5. 市や区のパンフレットや冊子など
- ☐ 6. 市が提供しているテレビやラジオ
- ☐ 7. 地域での講習会や説明会
- ☐ 8. 地域振興会(町内会)の役員や民生委員・児童委員、地域ネットワーク委員会などの活動
- ☐ 9. その他(具体的にお書きください:

88

}

96

質問18. 大阪市では、誰もが、自分らしく地域で安心して暮らせるよう、地域のすべての人が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たす「地域福祉」を推進するため、「大阪市地域福祉計画」を平成16年3月に策定しました。この計画についておききます。(回答は1つ)

- ☐ 1. 計画の内容について知っている
- ☐ 2. 名称はきいたことはあるが内容は知らない
- ☐ 3. よく知らない

97

質問19. 大阪市では、より身近な地域での実情に合った地域福祉を推進するために、各区で公私協働により、「地域福祉アクションプラン」を策定し、住民主体によりプランの推進が取り組まれています。あなたのお住まいの区の「地域福祉アクションプラン」についておききします。

※「地域福祉アクションプラン」…身近な地域での様々な課題の解決を図るなど、高齢者・障害をお持ちの方・子育て中の方をはじめ、だれもが地域で安心して暮らせるような住民主体の取り組みが各区において行われています。

あなたは、「地域福祉アクションプラン」についてご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 内容も含めてよく知っている ☐ 2. 名前はきいたことがある
☐ 3. ほとんど知らない

98

質問20. あなたは、「地域福祉アクションプラン」の取り組みに参加したいと思われませんか。あてはまるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. すでに取り組みに参加している ☐ 2. 機会があれば取り組みに参加したい
☐ 3. 参加したくない

99

質問21. 市民と民間や公共の機関・団体などが連携して「地域福祉」を推進していくことが必要ですが、そのような団体のうち、社会福祉法で定められている「社会福祉協議会」についておききします。

まず、大阪市全体の組織である「大阪市社会福祉協議会」について、あなたの場合、あてはまるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 活動に参加したり、事業を利用したことがある(利用している)
☐ 2. よく知っているが、参加や利用したことはない
☐ 3. 名前を知っている程度
☐ 4. よく知らない

100

質問22. では、区にある「各区社会福祉協議会」についてはいかがですか。(回答は1つ)

- ☐ 1. 活動に参加したり、事業を利用したことがある(利用している)
☐ 2. よく知っているが、参加や利用したことはない
☐ 3. 名前を知っている程度
☐ 4. よく知らない

101

質問23. では、地域にある「地域(地区・校下)社会福祉協議会」についてはいかがですか。

(回答は1つ)

- ☐ 1. 活動に参加したり、事業を利用したことがある(利用している)
☐ 2. よく知っているが、参加や利用したことはない
☐ 3. 名前を知っている程度
☐ 4. よく知らない

102

質問24. 日頃の生活で、健康や福祉を増進するために、大阪市が力を入れて取り組むべきだと、あなたがお考えのもの3つ以内に✓印をおつけください。(回答は3つまで)

- ☐01. 高齢者や障害者が安心して暮らせる在宅福祉の充実
- ☐02. 子育てが安心してできる子育て支援サービスの充実
- ☐03. 健康の保持・増進を図る健康づくりの取り組みの充実
- ☐04. 医療サービスの充実
- ☐05. 生きがいづくりを支援するサービスの充実
- ☐06. 地域でのボランティア活動やNPO活動の充実
- ☐07. すべての人の人権を守る取り組みの充実
- ☐08. 安心して快適に暮らせる住宅や住環境の整備
- ☐09. 安全に外出や移動ができる道路や公共交通などの整備
- ☐10. 防犯や防災対策の充実
- ☐11. 環境保全対策の充実
- ☐12. 緑を増やす取り組みの充実
- ☐13. 生活困窮者などへの経済的支援の充実
- ☐14. その他(具体的にお書きください：.....)
- ☐15. とくにない

103・104

105・106

107・108

【Ⅲ. ボランティアやNPOによる市民活動について】

※ NPO…非営利民間組織 (non-profit organization) のことです。営利を目的とせず市民活動や公益的な活動を行う民間組織で、活動は保健・福祉、教育・文化・児童健全育成、まちづくり、環境、人権、国際交流など幅広く広がっています。

質問25. あなたは、ボランティア活動などに参加したことがありますか。(回答は1つ)

- ☐1. 参加している
- ☐2. 過去に参加したことがあるが、現在は不参加
- ☐3. 参加したことはない

109

〔次ページの質問25-3へ〕

〔ボランティア活動などに「参加している」方に、おききします。〕

質問25-1. 参加しているボランティア活動の種類について、あてはまるものに✓印をおつけください。(回答はいくつでも)

- ☐1. 子育ての支援活動
- ☐2. 高齢者の支援活動
- ☐3. 障害者の支援活動
- ☐4. その他(具体的にお書きください：.....)

110

111

112

〔ボランティア活動などに「参加している」方は、次の質問25-2へ〕

〔引き続きボランティア活動などに「参加している」方はお答えください。〕
質問25-2. ボランティア活動などに参加して、あなたがとくに負担に思われたこと3つ以内に✓印をおつけください。(回答は3つまで)

- ☐ 1. 時間が取られること
- ☐ 2. 身体的な負担が大きいこと
- ☐ 3. 出費が多いこと
- ☐ 4. 新しい知識や技術を身につける機会がないこと
- ☐ 5. 新しいボランティア活動などについての情報が得にくいこと
- ☐ 6. ボランティア活動などについて相談できる機関がないこと
- ☐ 7. 一緒に活動する仲間がいないこと
- ☐ 8. 人間関係が難しいこと
- ☐ 9. その他 (具体的にお書きください:
- ☐ 0. とくにない

114

115

116

〔現在ボランティア活動などに「参加していない」方に、おききします。〕
質問25-3. ボランティア活動などに参加していないのは、どういうことからですか。
あなたの場合、あてはまるもの3つ以内に✓印をおつけください。(回答は3つまで)

- ☐ 1. 時間がないから
- ☐ 2. 健康や体力に自信がないから
- ☐ 3. 出費が多いから
- ☐ 4. ボランティア活動などをするための知識や技術がないから
- ☐ 5. ボランティア活動などについての情報が得られないから
- ☐ 6. ボランティア活動などについて相談できる機関がないから
- ☐ 7. 一緒に活動する仲間がいないから
- ☐ 8. 他人のことに関わりたくないから
- ☐ 9. その他 (具体的にお書きください:
- ☐ 0. なんとなく

117

118

119

質問26. 行政とNPOなどの団体との関係について、あなたのお考えにいちばん近いものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 行政とNPOなどの団体は、お互いに連携・協力していくべきだと思う
- ☐ 2. 行政は、NPOなどの団体を育成するよう、積極的に支援していくべきだと思う
- ☐ 3. NPOなどの団体の自主的な活動を損なわないよう、行政は側面から支援すべきだと思う
- ☐ 4. NPOなどの団体は自主的な活動をしているのだから、行政は支援すべきではないと思う
- ☐ 5. その他 (具体的にお書きください:

120

質問27. 地域福祉を推進するための市民参加の方法としては、ボランティアなどの活動に参加することのほかに、“寄付”による方法がありますが、地域福祉を推進するための“寄付”について、あなたのお考えにいちばん近いものに✓印をおつけください。

(回答は1つ)

- ☐ 1. 地域福祉のための“寄付”をしたいと思う(“寄付”をしたことがある)
- ☐ 2. 税金が控除されるのならば“寄付”をしたいと思う
- ☐ 3. 遺産などがあれば自分の死後に“寄付”をしたいと思う
- ☐ 4. その他(具体的にお書きください：.....)
- ☐ 5. とくに福祉のために“寄付”をしたいとは思わない

⑪

【Ⅳ. 地域福祉での人権について】

質問28. 地域福祉を進めるためには、すべての人の人権が守られる「まちづくり」を進める必要があります。そのために、行政や市民がすべきことについて、あなたのお考えにいちばん近いものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 行政は人権問題に積極的に取り組むべきだ
- ☐ 2. 企業が人権問題にもっと取り組むべきだ
- ☐ 3. 市民一人ひとりが関心を持ち、できることから取り組むべきだ
- ☐ 4. 人権問題関係団体が中心となって取り組むべきだ
- ☐ 5. 個人の問題だから放っておけばよい
- ☐ 6. 自分とは関係がないことだ
- ☐ 7. その他(具体的にお書きください：.....)

⑫

質問29. 子育てや高齢者・障害者の介護・支援などに関するサービスを利用したときに、サービス提供者などから不当な扱いを受けたり、暴力や差別的な発言など、人権を侵害されるようなことがあった場合、あなたがするとお考えのものに✓印をおつけください。

(回答はいくつでも)

- ☐ 1. サービスの事業者(責任者)に申し出る
- ☐ 2. 区役所など公的機関に相談する
- ☐ 3. 民生委員・児童委員など地域の役員に相談する
- ☐ 4. 家族や友人・知人に相談する
- ☐ 5. 弁護士などに相談する
- ☐ 6. サービスを受ける側なので、あきらめる
- ☐ 7. その他(具体的にお書きください：.....)

⑬

⑭

⑮

質問30. 子育てや高齢者・障害者の介護・支援などのサービスを安心して利用できるようにするために、あなたが、充実すべきであるとお考えの取り組み、2つ以内に✓印をおつけください。(回答は2つまで)

- ☐ 1. 福祉サービスを適切に選んで利用できるように支援する相談窓口を充実する
- ☐ 2. 福祉サービスにかかわる人権侵害や苦情について、安心して気軽に相談できる窓口を充実する
- ☐ 3. 福祉サービスの利用者が自己的人権を守る知識を身につける学習機会を充実する
- ☐ 4. 福祉サービスの提供者の人権意識を高める研修・啓発を充実する 12
- ☐ 5. 福祉サービスの提供者の質の向上を図る研修・啓発を充実する
- ☐ 6. 悪質な事業者を排除する仕組みを充実する 13
- ☐ 7. 金銭関係のトラブルについて、利用者を支援する仕組みを充実する
- ☐ 8. 福祉サービスの利用者の人権を守るための法律や制度を充実する
- ☐ 9. その他（具体的にお書きください：.....）

【V. 生活の不安について】

質問31. 日頃の生活で、あなたがとくに健康や福祉の面で不安を感じていること、3つ以内に✓印をおつけください。(回答は3つまで)

- ☐ 1. 自分や家族の健康のこと ☐ 2. 自分や家族の老後のこと
- ☐ 3. 子どもの教育や将来のこと ☐ 4. 家族の人間関係のこと 14
- ☐ 5. 地域での人間関係のこと ☐ 6. 地域の治安のこと
- ☐ 7. 生活環境の保全や環境問題のこと ☐ 8. 地震や火災などの災害のこと 15
- ☐ 9. その他（具体的にお書きください：.....）
- ☐ 0. とくに不安はない 16

質問32. 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方々を保護・支援し、安心して生活できるようにするための「成年後見制度」や「あんしんさぼーと事業（地域福祉権利擁護事業）」についておききします。

（A）「成年後見制度」について

※ 成年後見制度…認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方々を保護・支援するために、法的に権限を与えられた後見人等が本人の意思を尊重しながら、生活状況や身体状況等も考慮し、本人の生活や財産を守る制度です。

(A)－1. あなたは、「成年後見制度」についてご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 知っている ☐ 2. きいたことはあるが、詳しくは知らない ☐ 3. 知らない

↓
【質問(B)へ】

「成年後見制度」について「知っている」もしくは、「きいたことはあるが、詳しくは知らない」とお答えの方におききします。

(A)－2. あなたや家族が必要になったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いますか。あてはまるもの1つに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. ぜひ利用したい
☐ 2. 利用したいと思うが、制度のことがよくわからない
☐ 3. 利用したいと思うが、費用面が心配
☐ 4. 利用したいと思うが、どこに相談したらよいかわからない
☐ 5. 利用するつもりはない
☐ 6. 利用するかどうかわからない

(B)「あんしんさぽーと事業（地域福祉権利擁護事業）」について

※ あんしんさぽーと事業（地域福祉権利擁護事業）…認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方や、金銭管理に不安のあるひとり暮らしの高齢者が、安心して生活できるように福祉サービス等の利用援助や金銭管理サービス等を行う事業です。

(B)－1. あなたは、「あんしんさぽーと事業（地域福祉権利擁護事業）」についてご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 知っている ☐ 2. きいたことはあるが、詳しくは知らない ☐ 3. 知らない

↓
【次ページの質問33へ】

「あんしんさぽーと事業（地域福祉権利擁護事業）」について、「知っている」もしくは、「きいたことはあるが、詳しくは知らない」とお答えの方におききします。

(B)－2. あなたや家族が必要になったとき、「あんしんさぽーと事業（地域福祉権利擁護事業）」を利用したいと思いますか。あてはまるもの1つに✓印をおつけください。
(回答は1つ)

- ☐ 1. ぜひ利用したい
☐ 2. 利用したいと思うが、制度のことがよくわからない
☐ 3. 利用したいと思うが、費用面が心配
☐ 4. 利用したいと思うが、どこに相談したらよいかわからない
☐ 5. 利用するつもりはない
☐ 6. 利用するかどうかわからない

質問33. ご協力ありがとうございました。いままでおききしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをおきかせください。

A. あなたの性別は。(回答は1つ)

☐ 1. 男性

☐ 2. 女性

21

B. あなたのお年は。(回答は1つ)

☐ 1. 20歳代

☐ 2. 30歳代

☐ 3. 40歳代

☐ 4. 50歳代

☐ 5. 60歳代

☐ 6. 70歳以上

22

C. あなたのお仕事(職業)について、いちばん近いと思われるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

☐ 1. 自営業主・自営業の家族従事者

☐ 2. 公務員

☐ 3. 民間の会社や団体の勤め人

☐ 4. 自由業

☐ 5. パート、アルバイト、フリーターなど

23

☐ 6. その他有業者(具体的にお書きください:.....)

☐ 7. 学生

☐ 8. 家事専業

☐ 9. 無職(学生、家事専業を除く)

D. 仕事の場所や勤め先、学校の所在地について、✓印をおつけください。

(回答は1つ)

☐ 1. 大阪市の同じ区内

☐ 2. 大阪市の他区

☐ 3. 大阪市以外

☐ 4. 仕事をしていない、学校に行っていない

24

E. あなたの健康状態は。(回答は1つ)

☐ 1. 健康

☐ 2. 普通

25

☐ 3. 病気がち

F. あなたのお子さんで保育所や幼稚園、小中学校などに通っている方はおられますか。

(回答はいくつでも)

☐ 1. 保育所に通う子どもがいる

☐ 2. 幼稚園に通う子どもがいる

26

☐ 3. 小中学校に通う子どもがいる

☐ 4. 学校などに通う子どもはいない

28

[引き続き次のページの質問にお答えください。]

G. あなたの世帯構成は。(回答は1つ)

- ☐ 1. 65歳以上の高齢者を含む世帯
☐ 2. 65歳以上の高齢者のみの世帯
☐ 3. その他

29

H. あなたのお住まいの種類は。(回答は1つ)

- ☐ 1. 一戸建ての持ち家
☐ 2. 共同住宅の持ち家 (マンションなど)
☐ 3. 公営住宅
☐ 4. 民間の賃貸住宅
☐ 5. その他 (具体的にお書きください:

30

I. 現在のお住まいでの居住期間は。(回答は1つ)

- ☐ 1. 1年未満 ☐ 2. 1年～5年未満
☐ 3. 5年～10年未満 ☐ 4. 10年以上

31

J. あなたのお宅の最近の暮らし向きについて、いちばん近いと思われるものに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 非常にゆとりがある
☐ 2. ある程度ゆとりがある
☐ 3. まあまあ
☐ 4. すこし苦しい
☐ 5. 非常に苦しい

32

K. 大阪市では市域を5つのブロックに区分しています。あなたがお住まいのブロックに✓印をおつけください。(回答は1つ)

- ☐ 1. 中心ブロック (北区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区)
☐ 2. 西部ブロック (此花区、港区、大正区、住之江区)
☐ 3. 北部ブロック (西淀川区、淀川区、東淀川区)
☐ 4. 東部ブロック (都島区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区)
☐ 5. 南部ブロック (阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区)

33

いろいろお手数をおかけしました。

同封の封筒に入れて、おりかえし、ご返送ください。